

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【計算期間】	第4特定期間（自平成25年10月16日 至平成26年4月14日）
【ファンド名】	三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	井上 靖
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、3,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	北米				
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	(隔月)	アジア	オブ・			
一般	年12回	オセアニア	ファンズ			
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				
クレジット	()	(中東)				その他 ()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(債券 社債						
クレジット属性						
(低格付債))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

ユーロ建てのハイイールド債券への投資に加えて、円に対するユーロのコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用することにより、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

ファンドはユーロ建てのハイイールド債券への投資に加えて、円に対するユーロのコール・オプションの売却を実質的にを行います。これにより、一定以上の為替差益を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用します。

通貨カバード・コール戦略



コール・オプションの売却に伴い、オプション・プレミアム収入を獲得する一方、権利行使に伴う損失が発生する場合があります。（くわしくは、次ページ以降の説明をご確認ください。）

ハイイールド債券とは

ファンドが投資対象とするハイイールド債券とは、格付会社（スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）など）によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。

一般的にハイイールド債券は、投資適格債券（BBB格相当以上）と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。

格付けについて 格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

<格付けと利回りについて> ファンドの実質的な主要投資対象

	投資適格格付け				投機的格付け					
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

信用力：高 ← → 低
利回り：低 ← → 高

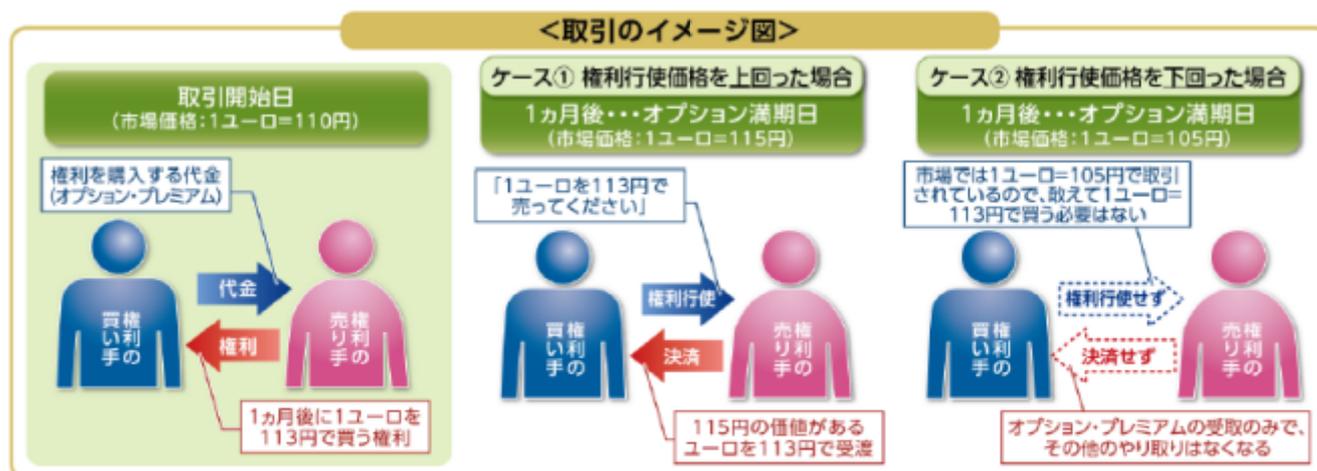
S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号を省略して表示しています。上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

<コール・オプションとは>

- ・コール・オプションとは、株式や通貨などを将来の特定の期日に、合意に基づいて定められた価格（権利行使価格）で買う権利のことで、
- ・この権利を売却することで売り手は代金（オプション・プレミアム）を得ますが、同時に満期日において権利行使に応じる義務を負います。
- ・当該コール・オプションの満期日において権利の買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。
- ・<取引のイメージ図>ケース①の例では、権利の売り手はオプション・プレミアムを獲得する一方、満期日においては買い手の権利行使により115円の価値があるユーロを113円で売り渡さなければならないため、2円の損失が出ます。また、<同>ケース②では権利行使はなく、売り手がオプション・プレミアムを受け取るだけでその他のやり取りは発生しません。
- ・このように、取引における最終的な損益は、オプション・プレミアム収入に、権利行使に伴う損失を加味して考える必要があります。

ファンドが売却したコール・オプションは時価で評価され、満期日までの当該時価の変動が基準価額に影響します。

そのため、コール・オプションの売却時点で、基準価額がオプション・プレミアム収入相当分上昇するものではありません（なお、コール・オプションの売却は円建ての外国投資信託であるユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド カバードコールシェアクラスが行います）。



❗ 上記はコール・オプションの全てを説明したものではなく、場合により該当しないことがあります。

❗ ファンドの損益は、上記戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利息収入等の影響を受けます。

❗ ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で随時行います。そのため、投資者（受益者）の損益は上記イメージと異なる場合があります。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。

<通貨カバード・コール戦略とは>

ファンドにおける通貨カバード・コール戦略とは、ユーロ建てのハイイールド債券への投資に加えて、円に対するユーロのコール・オプションを売却する戦略です。一定以上の為替差益（権利行使価格を超えたユーロ高によるもの）を放棄する代わりに、オプション・プレミアム収入の獲得をめざすものです。

オプション満期時におけるコール・オプションの売却による効果（ファンドのケース、為替部分のイメージ）

満期時の為替水準	「ユーロ建てハイイールド債券」 の為替差損益	円に対するユーロの 「コール・オプションの売却」による損益	
ケース① 取引時点より円安・ユーロ高となり 権利行使価格を上回った場合	為替差益 (円安相当分) ^{*1}	プレミアム収入	権利行使に 伴う損失 ^{*2}
ケース② 取引時点より円安・ユーロ高となったものの 権利行使価格未満の水準にとどまった場合	為替差益 (円安相当分)	プレミアム収入	—
ケース③ 取引時点より円高・ユーロ安 となった場合	為替差損 (円高相当分) ^{*3}	プレミアム収入	—

*1 「ユーロ建てハイイールド債券」の運用自体においては為替差益が期待されるものの、コール・オプションの売却を組み合わせることで上値が限定されます（権利行使に対応した支払いが生じます）。

*2、*3 プレミアム収入を上回る損失が発生する可能性もあります。

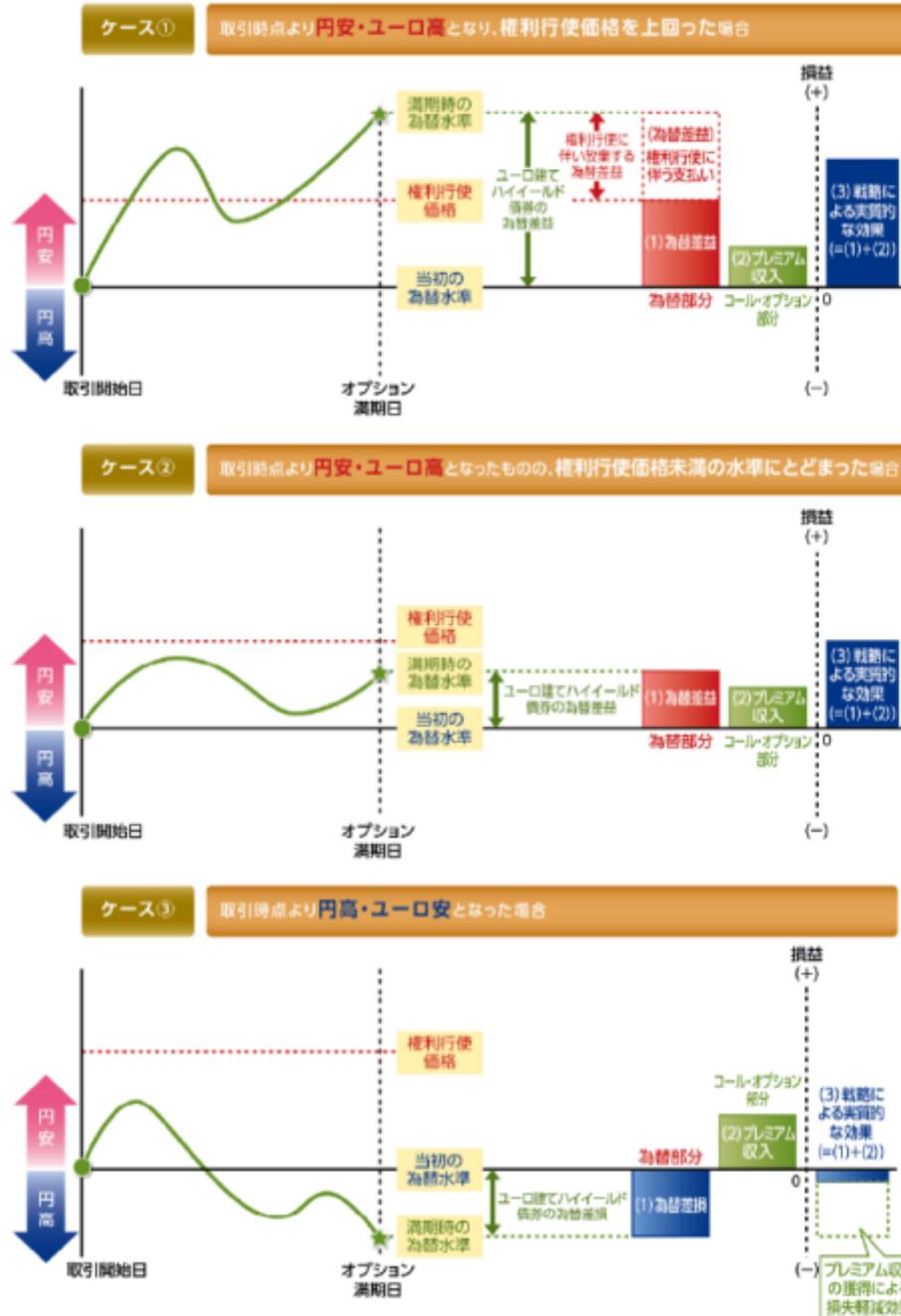
- ❗ 上記は通貨カバード・コール戦略の全てを説明したのではなく、場合により該当しないことがあります。
- ❗ ファンドでは、原則として権利行使が満期日のみ可能なオプションを利用します。
- ❗ ファンドの損益は、上記戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利子収入等の影響を受けます。
- ❗ ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で随時行います。そのため、投資者（受益者）の損益は上記イメージと異なる場合があります。
- ❗ 上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。

ケース別通貨カバード・コール戦略による効果（為替部分）の損益イメージ

ファンドは実質的にユーロ建てハイイールド債券への投資に加え、円に対するユーロのコール・オプションを売却する通貨カバード・コール戦略を活用します。

ユーロ建てハイイールド債券の高利回りによる利子収入の獲得と、価格上昇による値上がり益獲得の期待に加えて、コール・オプションの売却によるプレミアム収入の獲得もめざします。

対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により影響を受けます。また、コール・オプションの売却を活用するためプレミアム収入を得る代わりに、オプションの満期時における為替水準によっては、一定以上の為替差益（権利行使価格を超えたユーロ高によるもの）を放棄することがあります。



- ❗ 上記はコール・オプションおよび通貨カバード・コール戦略の全てを説明したのではなく、場合により該当しないことがあります。
- ❗ ファンドの損益は、上記戦略による損益に加えて、原資産である債券の価格変動や利子収入等の影響を受けます。
- ❗ ファンドが実際に行うコール・オプションの売却は、市場環境の変化やファンドの設定・解約状況に応じて複数の異なる権利行使価格、満期日で随時行います。そのため、投資者（受益者）の損益は上記イメージと異なる場合があります。
- ❗ 上記はイメージ図であり、実際の為替変動および投資損益を示唆するものではありません。

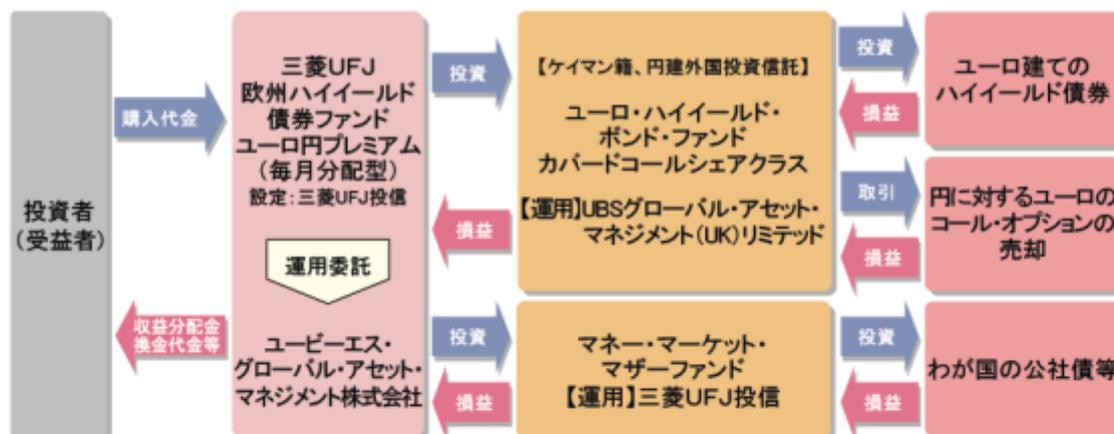
為替対応方針

原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

- 対円での為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

ファンドの仕組み

運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。



運用方法

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

運用の委託先

三菱UFJ投信は、投資信託証券への運用の指図に関する権限をユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

- ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社は、UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用する円建外国投資信託(ユーロ建てのハイイールド債券への投資に加えて、円に対するユーロのコール・オプションを売却)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資の指図を行います。
- UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、スイスに本拠を置くUBSグループの資産運用部門であり、グローバルな資産運用グループです。ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社は、同グループの日本現地法人です。

！ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

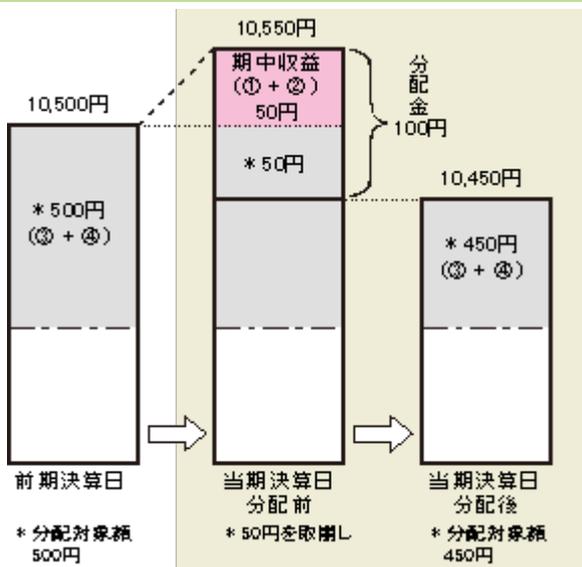
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。

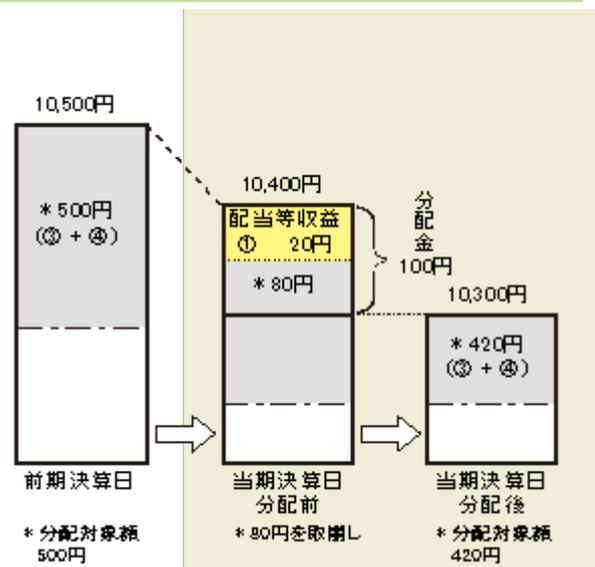
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



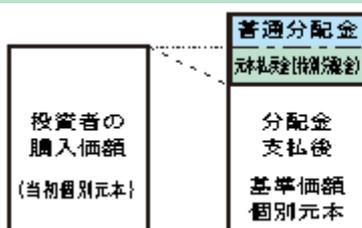
上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

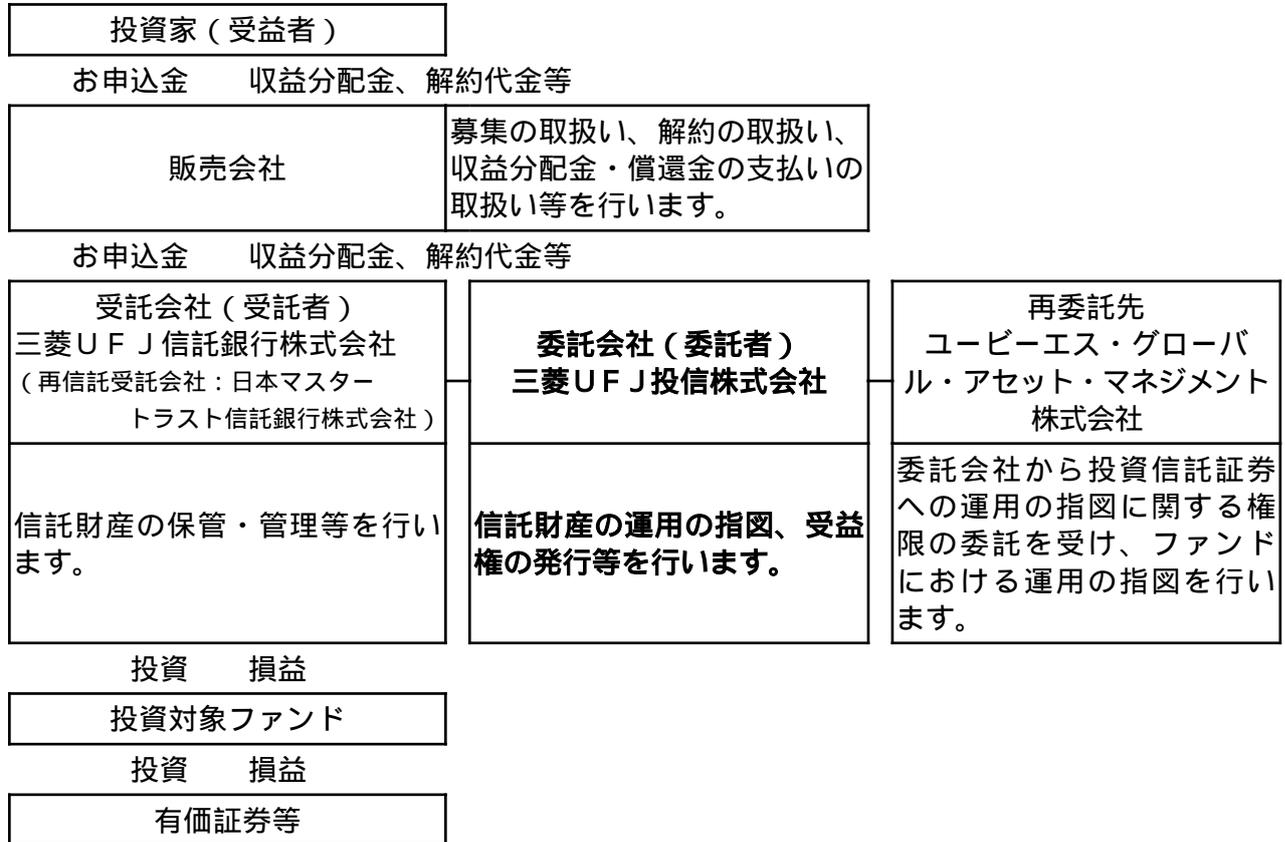
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成24年6月15日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況

- ・資本金
2,000百万円（平成26年4月末現在）
- ・沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成26年4月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド カバードコールシェアクラスの投資信託証券への投資を通じて、ユーロ建てのハイイールド債券への投資に加えて、円に対するユーロのコール・オプションの売却によってオプション・プレミアム収入を獲得する、通貨カバード・コール戦略を実質的に活用することにより、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、ユーロ建てハイイールド債券運用で長期の実績を有するUBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドが運用を行う「ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド カバードコールシェアクラス」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント

ト株式会社に委託します。（注）

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

2. コマーシャル・ペーパー

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資なら

びに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

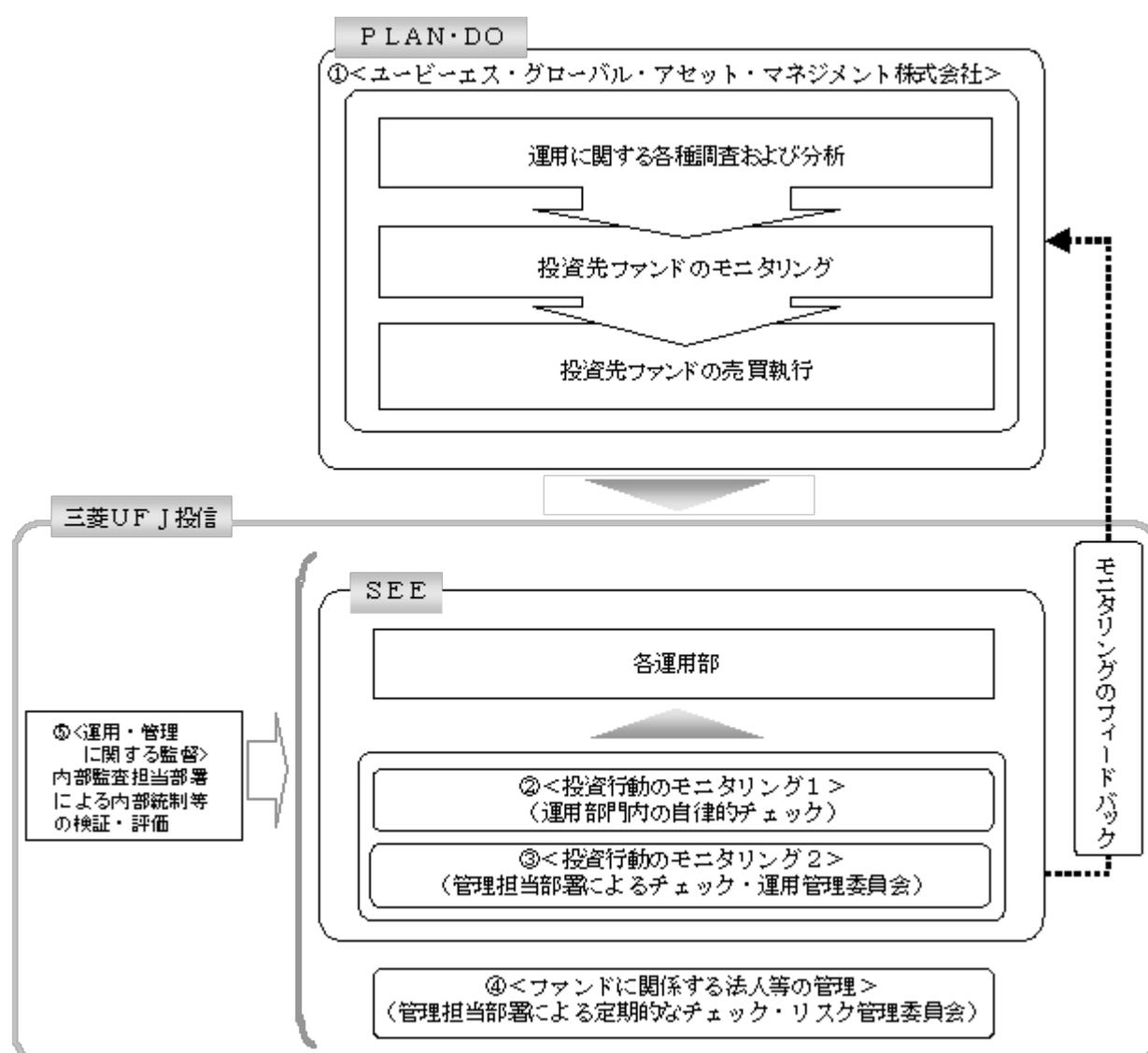
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<投資信託証券の概要>

ファンド名	ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド カバードコールシェアクラス
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	主としてユーロ建てのハイイールド債券に投資することにより、資産の中長期的な成長をめざします。また、原則として円に対するユーロのコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得をめざします。
主な投資対象	ユーロ建てのハイイールド債券およびその派生商品等、ならびに円に対するユーロのコール・オプション取引
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてユーロ建てのハイイールド債券に投資しますが、英国ポンド建て、スイス・フラン建てのハイイールド債券にも投資する場合があります。 ・一部、欧州の国債や政府機関債等にも投資を行う場合があります。 ・ポートフォリオ全体における、CCC格相当以上BB+格相当以下の格付けを取得している債券の比率は、原則として純資産総額の67%以上とします。 ・ポートフォリオ全体における、BBB-格相当以上の格付けを取得している債券の比率は、原則として純資産総額の10%以下とします。 ・同一の発行体が発行する債券への投資比率は、取得時において純資産総額の5%以内とします(ただし、国債や政府機関債等を除きます。) ・投資する公社債は、主にユーロ建てハイイールド債券ですが、同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。 ・原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額の年0.83%
その他の費用・手数料	信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等がかかります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド
設定日	2012年6月15日
決算日	原則として、毎年5月最終営業日
分配方針	原則として毎月10日に経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡し取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ投信株式会社
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

(3) 【運用体制】



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は

与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部門から独立した管理担当部署が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成26年7月12日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第2決算時までの間は、収益の分配は行いません。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。また、円に対するユーロのコール・オプションの売却を行うため、円安・ユーロ高や対円でのユーロの価格変動率が上昇すること等によりコール・オプションの価格が上昇した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の公社債はユーロ建て資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

「通貨カバード・コール戦略について」

当ファンドは実質的にユーロ建ての債券への投資に加えて、円に対するユーロのコール・オプションの売却を行います。これにより、円安・ユーロ高による為替差益の一部または全部がオプション取引に伴う損失によって相殺される場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が

不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

当ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を実質的な主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・オプション取引の満期日をまたいで円に対するユーロの価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
- ・円に対するユーロの価格が大きく下落する中で当ファンドへ大量の資金流入が発生した際には、その後円に対するユーロの価格が当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

また、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、当ファンドの投資リスクを適切に管理するよう努めています。具体的な再委託先における投資リスクに対する管理体制および委託会社での再委託先の確認体制は、以下の通りです。

〔再委託先の投資リスクに対する管理体制〕

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社では、取引の執行については、運用部門が投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って執行します。取引の管理については、管理部門が運用ガイドラインに則って適切な運用がなされているか、および運用結果の定期的な検証を通じて、各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。また、それらの状況は定期的に関催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運用について検証が行われます。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、市場、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（３）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.1988%（税抜 年1.11%）

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.5076% （税抜 年0.47%）	年0.648% （税抜 年0.6%）	年0.0432% （税抜 年0.04%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年1、4、7、10月の13日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じ、次に定める率を純資産総額に乗じて得た金額とします。

信託財産の純資産総額

300億円未満の部分	年0.108%（税抜 年0.1%）
300億円以上600億円未満の部分	年0.081%（税抜 年0.075%）
600億円以上の部分	年0.054%（税抜 年0.05%）

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（上限値）は、次の通りとなります。

年2.0288%（税込）

（注）上記上限値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬率には消費税等相当額はかかりません。

<ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率
ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド カバードコールシェアクラス	年0.83%
マネー・マーケット・マザーファンド	-

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

(*) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成26年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成26年4月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	90,566,164,978	101.84
親投資信託受益証券	日本	79,896,206	0.09
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,714,062,616	1.93
純資産総額		88,931,998,568	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成26年4月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	ユーロ・ハイールド・ ボンド・ファンド カバー ドコールシェアクラス	投資信託 受益証券		8,343,267.1560	10,754.39	89,726,790,464		101.84
					10,855.00	90,566,164,978		
日本	マネー・マーケット・マ ザーファンド	親投資信託 受益証券		78,483,503	1.0179	79,896,206		0.09
					1.0180	79,896,206		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年4月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	101.84
親投資信託受益証券	0.09
合計	101.93

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成24年7月13日)	1,565,962,850 (分配付)	10,020 (分配付)
	1,565,962,850 (分配落)	10,020 (分配落)
第2計算期間末日 (平成24年8月13日)	1,611,812,455 (分配付)	10,340 (分配付)
	1,611,812,455 (分配落)	10,340 (分配落)
第3計算期間末日 (平成24年9月13日)	1,511,946,162 (分配付)	11,028 (分配付)
	1,495,494,029 (分配落)	10,908 (分配落)
第4計算期間末日 (平成24年10月15日)	970,119,423 (分配付)	11,051 (分配付)
	959,585,113 (分配落)	10,931 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年11月13日)	627,576,221 (分配付)	11,113 (分配付)
	620,799,493 (分配落)	10,993 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年12月13日)	623,690,147 (分配付)	11,838 (分配付)
	617,367,658 (分配落)	11,718 (分配落)
第7計算期間末日 (平成25年1月15日)	518,118,585 (分配付)	12,456 (分配付)
	513,126,999 (分配落)	12,336 (分配落)

第8計算期間末日 (平成25年 2月13日)	556,406,994 (分配付) 551,019,387 (分配落)	12,393 (分配付) 12,273 (分配落)
第9計算期間末日 (平成25年 3月13日)	748,764,275 (分配付) 741,624,970 (分配落)	12,585 (分配付) 12,465 (分配落)
第10計算期間末日 (平成25年 4月15日)	663,186,150 (分配付) 656,924,570 (分配落)	12,710 (分配付) 12,590 (分配落)
第11計算期間末日 (平成25年 5月13日)	730,549,763 (分配付) 723,911,053 (分配落)	13,205 (分配付) 13,085 (分配落)
第12計算期間末日 (平成25年 6月13日)	679,043,795 (分配付) 672,538,220 (分配落)	12,525 (分配付) 12,405 (分配落)
第13計算期間末日 (平成25年 7月16日)	777,562,654 (分配付) 770,178,991 (分配落)	12,637 (分配付) 12,517 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年 8月13日)	848,689,714 (分配付) 835,404,819 (分配落)	12,777 (分配付) 12,577 (分配落)
第15計算期間末日 (平成25年 9月13日)	3,867,035,455 (分配付) 3,807,120,866 (分配落)	12,908 (分配付) 12,708 (分配落)
第16計算期間末日 (平成25年10月15日)	7,081,139,550 (分配付) 6,972,575,411 (分配落)	13,045 (分配付) 12,845 (分配落)
第17計算期間末日 (平成25年11月13日)	13,401,270,939 (分配付) 13,197,365,708 (分配落)	13,145 (分配付) 12,945 (分配落)
第18計算期間末日 (平成25年12月13日)	25,761,077,743 (分配付) 25,376,473,928 (分配落)	13,396 (分配付) 13,196 (分配落)
第19計算期間末日 (平成26年 1月14日)	34,964,434,981 (分配付) 34,443,171,266 (分配落)	13,415 (分配付) 13,215 (分配落)
第20計算期間末日 (平成26年 2月13日)	44,236,324,128 (分配付) 43,561,374,256 (分配落)	13,108 (分配付) 12,908 (分配落)
第21計算期間末日 (平成26年 3月13日)	59,258,626,845 (分配付) 58,368,625,952 (分配落)	13,317 (分配付) 13,117 (分配落)
第22計算期間末日 (平成26年 4月14日)	77,808,991,835 (分配付) 76,632,866,717 (分配落)	13,231 (分配付) 13,031 (分配落)
平成25年 4月末日	660,930,594	12,648
5月末日	632,641,575	13,082
6月末日	755,370,822	12,307
7月末日	821,068,314	12,766
8月末日	2,452,869,421	12,706
9月末日	6,113,861,819	12,902
10月末日	11,120,885,926	13,152
11月末日	21,578,287,275	13,314
12月末日	32,146,173,988	13,511
平成26年 1月末日	40,936,970,578	13,009
2月末日	51,007,141,772	13,066
3月末日	69,791,951,893	13,179
4月末日	88,931,998,568	13,157

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	
第2計算期間	
第3計算期間	120円
第4計算期間	120円
第5計算期間	120円
第6計算期間	120円
第7計算期間	120円
第8計算期間	120円
第9計算期間	120円
第10計算期間	120円
第11計算期間	120円
第12計算期間	120円
第13計算期間	120円

第14計算期間	200円
第15計算期間	200円
第16計算期間	200円
第17計算期間	200円
第18計算期間	200円
第19計算期間	200円
第20計算期間	200円
第21計算期間	200円
第22計算期間	200円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.20
第2計算期間	3.19
第3計算期間	6.65
第4計算期間	1.31
第5計算期間	1.66
第6計算期間	7.68
第7計算期間	6.29
第8計算期間	0.46
第9計算期間	2.54
第10計算期間	1.96
第11計算期間	4.88
第12計算期間	4.27
第13計算期間	1.87
第14計算期間	2.07
第15計算期間	2.63
第16計算期間	2.65
第17計算期間	2.33
第18計算期間	3.48
第19計算期間	1.65
第20計算期間	0.80
第21計算期間	3.16
第22計算期間	0.86

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,562,765,183		1,562,765,183
第2計算期間	999,416	5,011,534	1,558,753,065
第3計算期間	73,567,057	261,309,025	1,371,011,097
第4計算期間	34,853,310	528,005,167	877,859,240
第5計算期間	28,447,236	341,579,140	564,727,336
第6計算期間	106,378,809	144,231,988	526,874,157
第7計算期間	100,163,042	211,071,630	415,965,569
第8計算期間	56,826,204	23,824,441	448,967,332
第9計算期間	171,692,056	25,717,249	594,942,139
第10計算期間	25,853,284	98,997,024	521,798,399
第11計算期間	32,404,985	977,512	553,225,872
第12計算期間	83,190,860	94,285,450	542,131,282
第13計算期間	109,897,751	36,723,758	615,305,275
第14計算期間	88,277,896	39,338,416	664,244,755
第15計算期間	2,397,314,074	65,829,335	2,995,729,494
第16計算期間	2,498,128,879	65,651,391	5,428,206,982
第17計算期間	5,061,026,312	293,971,711	10,195,261,583
第18計算期間	9,389,842,068	354,912,883	19,230,190,768
第19計算期間	7,353,832,242	520,837,226	26,063,185,784

第20計算期間	8,257,248,092	572,940,275	33,747,493,601
第21計算期間	11,916,329,031	1,163,777,939	44,500,044,693
第22計算期間	16,324,794,600	2,018,583,390	58,806,255,903

< 参考 >

「マネー・マーケット・マザーファンド」

(1) 投資状況

平成26年4月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	2,399,816,900	85.85
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		395,520,040	14.15
純資産総額		2,795,336,940	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成26年4月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第436回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99 99.9937	299,981,700 299,981,100	2014/06/09	10.73
日本	第437回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99 99.9926	299,974,800 299,977,800	2014/06/16	10.73
日本	第439回国庫短期証券	国債証券		300,000	99.99 99.9914	299,981,700 299,974,200	2014/06/23	10.73
日本	第430回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.99 99.9980	199,980,100 199,996,000	2014/05/12	7.15
日本	第431回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.98 99.9969	199,979,400 199,993,800	2014/05/19	7.15
日本	第441回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.99 99.9903	199,988,400 199,980,600	2014/06/30	7.15
日本	第442回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.98 99.9889	199,975,400 199,977,800	2014/07/07	7.15
日本	第444回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.98 99.9878	199,975,600 199,975,600	2014/07/14	7.15
日本	第428回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.98 99.9982	99,987,300 99,998,200	2014/05/07	3.58
日本	第433回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.98 99.9957	99,989,000 99,995,700	2014/05/26	3.58
日本	第434回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.99 99.9945	99,991,300 99,994,500	2014/06/02	3.58
日本	第447回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.98 99.9864	99,985,500 99,986,400	2014/07/22	3.58
日本	第448回国庫短期証券	国債証券		100,000	99.98 99.9852	99,984,300 99,985,200	2014/07/28	3.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年4月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	85.85
合計	85.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

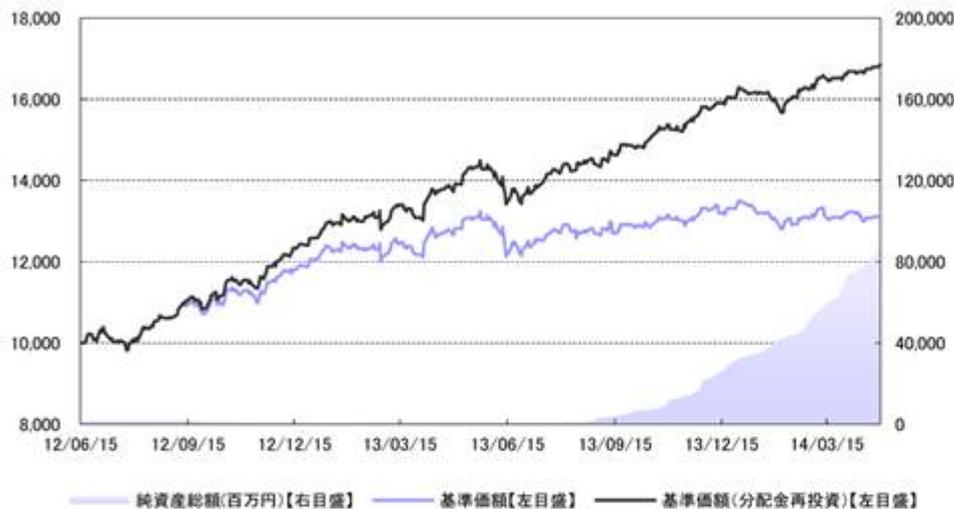
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2014年4月30日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

2014年4月	200円
2014年3月	200円
2014年2月	200円
2014年1月	200円
2013年12月	200円
2013年11月	200円
直近1年間累計	2,160円
設定来累計	3,120円

・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2014年4月30日現在)

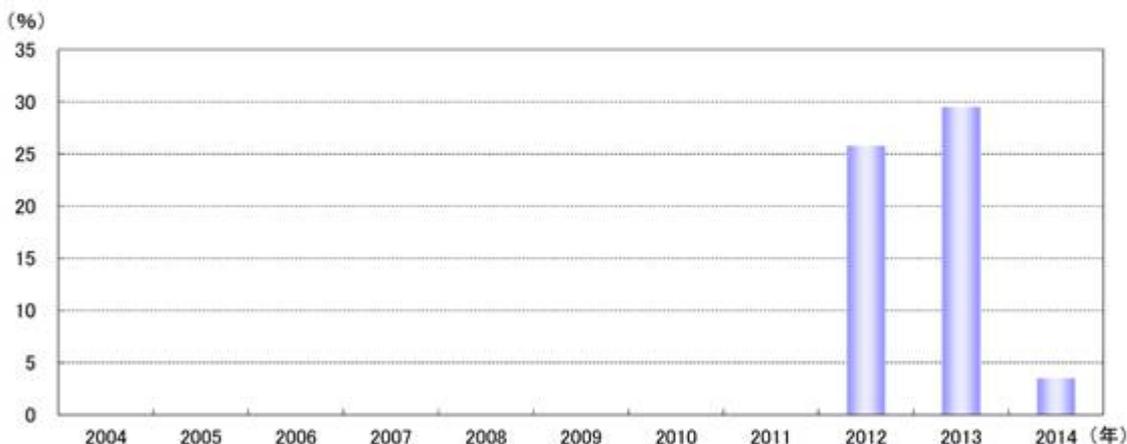
通貨オプション部分の状況	
オプション・プレミアム	7.85%
カバー率	94.71%

- ・オプション・プレミアムは実質的な投資を行う外国投資信託の月末の純資産総額に対する年率調整後のプレミアム収入(約定ベース)
- ・カバー率は、実質的な投資を行う外国投資信託の組入外貨建資産に対するオプションのポジション(月末ベース)

	組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1	HEIDELBERGCEMENT FIN LUX	7.500%	2020/04/03	1.57%
2	UNITYMEDIA KABELBW GMBH	9.500%	2021/03/15	1.35%
3	WENDEL SA	5.875%	2019/09/17	1.25%
4	TRIONISTA TOPCO GMBH	6.875%	2021/04/30	1.02%
5	TECHEM ENERGY MET SERV	7.875%	2020/10/01	1.02%
6	WIND ACQUISITION FIN SA	7.000%	2021/04/23	0.97%
7	EDP FINANCE BV	4.875%	2020/09/14	0.96%
8	BOPARAN FINANCE PLC	9.750%	2018/04/30	0.93%
9	UNITYMEDIA HESSEN / NRW	5.125%	2023/01/21	0.86%
10	GROUPAMA SA	6.298%	9999/12/31	0.84%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の実質組入債券評価額に対する投資比率(小数点第三位四捨五入)
- ・償還日(年)が9999年と表示されているものは永久債です。

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は設定日から年末までの、2014年は4月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。 ただし、以下の日は申込みができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×3.24%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。 ただし、以下の日は解約の請求ができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ロンドンの銀行の休業日
解約単位	販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法) 投資信託証券：原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。 マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2)【保管】

受益証券の保管	該当事項はありません。
---------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成24年6月15日から平成33年7月13日まで ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。
------	---

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎月14日から翌月13日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、投資対象とする外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の変更等	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの償還等に関する開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更のうち重大な内容の変更または併合について、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。 併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。
反対者の買取請求権	委託会社がファンドの任意償還、信託約款について重大な内容の変更または併合を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
関係法人との契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。 委託会社と再委託先との間で締結された契約の有効期間は、原則として、ファンドの信託期間終了時までとします。

運用報告書の作成	委託会社は、毎年4月および10月に終了する計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース(一般コース)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>「分配金再投資コース(累積投資コース)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	<p>受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金(解約)請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 <p>(「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)</p>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成25年10月16日から平成26年4月14日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンドユーロ円プレミアム（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成25年10月15日現在]	当期 [平成26年4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	393,540,083	3,513,129,383
投資信託受益証券	6,947,416,011	75,982,790,464
親投資信託受益証券	540,615	36,627,926
未収利息	670	5,089
流動資産合計	7,341,497,379	79,532,552,862
資産合計	7,341,497,379	79,532,552,862
負債の部		
流動負債		
未払金	231,000,000	1,474,000,000
未払収益分配金	108,564,139	1,176,125,118
未払解約金	23,715,394	179,448,490
未払受託者報酬	202,784	2,519,768
未払委託者報酬	5,424,452	67,403,795
その他未払費用	15,199	188,974
流動負債合計	368,921,968	2,899,686,145
負債合計	368,921,968	2,899,686,145
純資産の部		
元本等		
元本	5,428,206,982	58,806,255,903
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,544,368,429	17,826,610,814
（分配準備積立金）	125,294,697	1,057,263,054
元本等合計	6,972,575,411	76,632,866,717
純資産合計	6,972,575,411	76,632,866,717
負債純資産合計	7,341,497,379	79,532,552,862

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日		自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	
営業収益				
受取配当金	280,528,033		5,031,204,564	
受取利息	31,926		406,577	
有価証券売買等損益	36,495,373		1,574,720,434	
営業収益合計	244,064,586		3,456,890,707	
営業費用				
受託者報酬	374,447		7,589,426	
委託者報酬	10,016,381		203,017,202	
その他費用	28,025		569,148	
営業費用合計	10,418,853		211,175,776	
営業利益	233,645,733		3,245,714,931	
経常利益	233,645,733		3,245,714,931	
当期純利益	233,645,733		3,245,714,931	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,030,432		27,508,038	
期首剰余金又は期首欠損金()	135,126,171		1,544,368,429	
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,463,360,775		18,424,746,553	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,463,360,775		18,424,746,553	
剰余金減少額又は欠損金増加額	83,442,247		1,509,862,417	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	83,442,247		1,509,862,417	
分配金	202,291,571		3,850,848,644	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,544,368,429		17,826,610,814	

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月13日および10月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成25年10月16日から平成26年4月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成25年10月15日現在]	当期 [平成26年4月14日現在]
1 期首元本額	521,798,399円	5,428,206,982円
期中追加設定元本額	5,209,214,445円	58,303,072,345円
期中一部解約元本額	302,805,862円	4,925,023,424円
2 受益権の総数	5,428,206,982口	58,806,255,903口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2845円 (12,845円)	1.3031円 (13,031円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成25年4月16日 至平成25年10月15日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に応じ、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額

300億円未満の部分 年10,000分の10

300億円以上600億円未満の部分 年10,000分の7.5

600億円以上の部分 年10,000分の5

2 分配金の計算過程

(自平成25年4月16日 至平成25年5月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	14,231,770円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,108,974円
収益調整金額	C	74,189,864円
分配準備積立金額	D	75,816,214円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,346,822円
当ファンドの期末残存口数	F	553,225,872口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,259円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,638,710円

(自平成25年5月14日 至平成25年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	13,239,851円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	87,296,660円
分配準備積立金額	D	82,928,492円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	183,465,003円
当ファンドの期末残存口数	F	542,131,282口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,384円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,505,575円

(自平成25年6月14日 至平成25年7月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	15,399,446円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	116,944,345円
分配準備積立金額	D	84,100,859円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	216,444,650円
当ファンドの期末残存口数	F	615,305,275口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,517円
1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,383,663円

（自平成25年7月17日 至 平成25年8月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	17,135,688円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	139,288,191円
分配準備積立金額	D	86,400,314円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	242,824,193円
当ファンドの期末残存口数	F	664,244,755口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,655円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I=F*H/10,000	13,284,895円

（自平成25年8月14日 至 平成25年9月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	73,678,070円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	953,892,618円
分配準備積立金額	D	85,079,563円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,112,650,251円
当ファンドの期末残存口数	F	2,995,729,494口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,714円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I=F*H/10,000	59,914,589円

（自平成25年9月14日 至 平成25年10月15日）		
費用控除後の配当等収益額	A	136,669,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,813,444,378円
分配準備積立金額	D	97,189,374円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,047,303,214円
当ファンドの期末残存口数	F	5,428,206,982口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,771円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I=F*H/10,000	108,564,139円

当期（自平成25年10月16日 至 平成26年4月14日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に応じ、次に定める率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

信託財産の純資産総額	
300億円未満の部分	年10,000分の10
300億円以上600億円未満の部分	年10,000分の7.5
600億円以上の部分	年10,000分の5

2 分配金の計算過程

（自平成25年10月16日 至 平成25年11月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	259,622,709円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,527,111,976円
分配準備積立金額	D	119,408,958円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,906,143,643円
当ファンドの期末残存口数	F	10,195,261,583口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,831円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I=F*H/10,000	203,905,231円

（自平成25年11月14日 至 平成25年12月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	474,575,430円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	24,776,201円
収益調整金額	C	6,840,703,822円
分配準備積立金額	D	170,096,457円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,510,151,910円
当ファンドの期末残存口数	F	19,230,190,768口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,905円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I=F*H/10,000	384,603,815円

（ 自 平成25年12月14日 至 平成26年1月14日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	678,560,850円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	9,378,992,948円
分配準備積立金額	D	278,445,438円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,335,999,236円
当ファンドの期末残存口数	F	26,063,185,784口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,965円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	521,263,715円

（ 自 平成26年1月15日 至 平成26年2月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	845,218,559円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	12,290,102,232円
分配準備積立金額	D	427,218,552円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,562,539,343円
当ファンドの期末残存口数	F	33,747,493,601口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,018円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	674,949,872円

（ 自 平成26年2月14日 至 平成26年3月13日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,108,371,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	16,453,956,043円
分配準備積立金額	D	579,041,351円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,141,369,235円
当ファンドの期末残存口数	F	44,500,044,693口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,076円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	890,000,893円

（ 自 平成26年3月14日 至 平成26年4月14日 ）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,468,075,832円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	22,052,837,783円
分配準備積立金額	D	765,312,340円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,286,225,955円
当ファンドの期末残存口数	F	58,806,255,903口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,129円
1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,176,125,118円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 （ 自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日 ）	当期 （ 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同 左
		同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成25年10月15日現在]	当期 [平成26年4月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成25年10月15日現在] 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期 [平成26年4月14日現在] 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	5,255,015	815,312,182
親投資信託受益証券	53	
合計	5,255,068	815,312,182

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ユーロ・ハイールド・ボンド・ファンド カ バードコールシェアクラス	7,071,455.6040	75,982,790,464	
	投資信託受益証券 小計	7,071,455.6040	75,982,790,464	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	35,980,281	36,627,926	
	親投資信託受益証券 小計	35,980,281	36,627,926	
合計			76,019,418,390	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券および親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド カバードコールシェアクラス」の状況

開示情報につきましては、シェアクラス分けされたものがないため、クラスを合算したユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンドで掲載しています。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

運用計算書

ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド
(2012年6月1日～2013年5月31日)

	ユーロ・ハイイールド・ ボンド・ファンド
	円
投資収入：	
受取利息（源泉徴収税2,464,161円控除後）	330,534,464
その他収益	761,979
投資収入合計	331,296,443
費用：	
管理費用	21,758,463
管理者報酬	1,934,088
保管費用	15,399,034
会計管理手数料	4,334,179
専門家報酬	4,165,964
証券代行手数料	2,719,966
創立費	1,160,293
委託者報酬	1,086,116
登記費用	341,190
費用合計	52,899,293
投資純収入	278,397,150
実現利益（損失）及び未実現評価益（評価損）の変動：	
実現利益（損失）：	
証券投資	749,591,289
外国為替取引及び為替先物契約	(458,273,624)
オプション	(60,679,629)
実現純利益	230,638,036
未実現純評価益（評価損）の純変動：	
証券投資	1,230,129,423
外国為替取引及び為替先物契約	(294,285,095)
オプション	(257,418)
未実現純評価益の純変動	935,586,910
実現純利益（損失）及び未実現評価（損）益の純変動	1,166,224,946
運用による純資産の純増加（減少）額	1,444,622,096

(注) データ提供元：Brown Brothers Harriman & Co.

(注) 現時点で入手し得る直近の決算期分を掲載しています。

投資有価証券明細表(the Schedule of Investments)

ユーロ・ハイイールド・ボンド・ファンド
(2013年5月31日現在)

	額面金額	銘柄	% 対純資産	時 価
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%)		
		AUSTRALIA (1.0%)		
		CORPORATE BONDS & NOTES (1.0%)		
		Origin Energy Finance, Ltd.		
EUR	100,000	7.88% due 06/16/71 (a)		¥ 14,068,883
		Santos Finance, Ltd.		
EUR	300,000	8.25% due 09/22/70 (a)		45,638,677
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES		59,707,560
		TOTAL AUSTRALIA (Cost ¥41,688,274)		59,707,560
		AUSTRIA (0.3%)		
		CORPORATE BOND & NOTE (0.3%)		
		Wienerberger AG		
EUR	130,000	6.50% due 12/29/49 (a),(b)		16,045,970
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE		16,045,970
		TOTAL AUSTRIA (Cost ¥10,138,094)		16,045,970
		BELGIUM (0.2%)		
		CORPORATE BOND & NOTE (0.2%)		
		KBC Bank NV		
EUR	102,000	8.00% due 05/29/49 (b)		13,781,899
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE		13,781,899
		TOTAL BELGIUM (Cost ¥7,054,676)		13,781,899
		CANADA (0.6%)		
		CORPORATE BOND & NOTE (0.6%)		
		Bombardier, Inc.		
EUR	230,000	6.13% due 05/15/21		33,033,242
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE		33,033,242
		TOTAL CANADA (Cost ¥22,870,294)		33,033,242
		CROATIA (1.3%)		
		CORPORATE BONDS & NOTES (1.3%)		
		Agrokor DD		
EUR	100,000	9.13% due 02/01/20		14,509,501
EUR	200,000	9.88% due 05/01/19		29,378,876
EUR	125,000	10.00% due 12/07/16		17,676,400
		Zagrebacki Holding D.O.O.		
EUR	100,000	5.50% due 07/10/17		11,177,190
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES		72,741,967
		TOTAL CROATIA (Cost ¥65,371,421)		72,741,967
		CZECH REPUBLIC (0.4%)		
		CORPORATE BOND & NOTE (0.4%)		
		Central European Media Enterprises, Ltd.		
EUR	185,000	11.63% due 09/15/16		25,548,564
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE		25,548,564
		TOTAL CZECH REPUBLIC (Cost ¥20,473,043)		25,548,564
		FRANCE (15.1%)		
		CORPORATE BONDS & NOTES (15.1%)		
		Banque PSA Finance S.A.		
EUR	200,000	4.00% due 06/24/15		26,827,036
EUR	410,000	4.25% due 02/25/16		55,397,830
		BPCE S.A.		
EUR	350,000	6.12% due 10/29/49 (a),(b)		43,878,562
EUR	100,000	9.00% due 03/29/49 (a),(b)		13,639,258
EUR	85,000	9.25% due 10/29/49 (b)		11,635,082
EUR	50,000	12.50% due 09/29/49 (a),(b)		8,296,752
		Cerba European Lab		
EUR	100,000	7.00% due 02/01/20		13,413,518
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)		
		FRANCE (15.1%) (continued)		
		CORPORATE BONDS & NOTES (15.1%) (continued)		
		CNP Assurances		
EUR	200,000	4.75% due 12/29/49 (a),(b)		¥ 24,733,219
		Credit Agricole S.A.		
EUR	200,000	7.88% due 10/29/49 (a),(b)		28,528,263
GBP	100,000	8.13% due 10/29/49 (a),(b)		16,143,149
EUR	100,000	8.20% due 03/29/49 (a),(b)		14,427,711
		Crown European Holdings S.A.		
EUR	125,000	7.13% due 08/15/18		17,707,480
		Dexia Credit Local S.A.		
EUR	100,000	5.38% due 07/21/14		13,440,999
		EUropcar Groupe S.A.		
EUR	100,000	9.38% due 04/15/18		12,301,178
		Faurecia		
EUR	100,000	8.75% due 06/15/19		14,682,895
		GIE PSA Tresorerie		
EUR	110,000	6.00% due 09/19/33		13,020,849
		Groupama S.A.		
EUR	200,000	4.38% due 07/29/49 (a),(b)		20,284,014
EUR	350,000	6.30% due 10/29/49		33,435,648
EUR	200,000	7.88% due 10/27/39 (a)		25,125,809
		La Financiere Atalian S.A.		
EUR	100,000	7.25% due 01/15/20		13,151,791
		Labco SAS		
EUR	200,000	8.50% due 01/15/18		27,743,081
		Lafarge S.A.		
EUR	240,000	5.50% due 12/16/19		36,432,424
EUR	160,000	5.88% due 07/09/19		23,454,943

EUR	80,000	6.63% due 11/29/18 Natixis	12,013,278
EUR	250,000	6.31% due 10/29/49 (a),(b) Novalis SAS	31,570,841
EUR	100,000	6.00% due 06/15/18 Peugeot S.A.	13,086,359
EUR	70,000	5.63% due 06/29/15	9,488,139
EUR	355,000	7.38% due 03/06/18	48,965,230
EUR	50,000	8.38% due 07/15/14 Renault S.A.	6,913,550
EUR	30,000	4.63% due 05/25/16	4,173,028
EUR	170,000	4.63% due 09/18/17	23,637,236
EUR	155,000	5.63% due 06/30/15	21,794,558
EUR	85,000	5.63% due 03/22/17 Rexel S.A.	12,201,352
EUR	130,000	5.13% due 06/15/20 Societe Generale S.A.	17,786,325
EUR	55,000	4.20% due 01/29/49 (a),(b)	6,909,598
EUR	100,000	7.00% due 12/29/49 (a),(b)	13,583,641
GBP	50,000	8.88% due 06/29/49 (a),(b)	8,120,563
EUR	200,000	9.38% due 09/29/49 (a),(b) SPCM S.A.	30,425,785
EUR	100,000	5.50% due 06/15/20 Wendel S.A.	14,133,268
EUR	400,000	4.38% due 08/09/17	55,431,200
EUR	100,000	4.88% due 05/26/16	14,035,120
EUR	200,000	5.88% due 09/17/19	28,855,422
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>880,825,984</u>
		TOTAL FRANCE (Cost ¥668,899,854)	<u>880,825,984</u>
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		GERMANY (7.0%)	
		ASSET-BACKED SECURITY (0.4%)	
EUR	157,500	Orion Engineered Carbons Bondco GmbH 10.00% due 06/15/18	¥ 22,878,227
		TOTAL ASSET-BACKED SECURITY	<u>22,878,227</u>
		CORPORATE BONDS & NOTES (6.6%)	
EUR	198,000	Franz Haniel & Cie GmbH 6.25% due 02/08/18	29,968,652
EUR	280,000	HT1 Funding GmbH 6.35% due 07/29/49 (a),(b)	33,710,461
EUR	100,000	Kabel Deutschland Holding AG 6.50% due 07/31/17	14,067,836
EUR	100,000	Kabel Deutschland Vertrieb und Service GmbH 6.50% due 06/29/18	13,936,972
EUR	100,000	KM Germany Holdings GmbH 8.75% due 12/15/20	13,871,541
EUR	370,000	Techem Energy Metering Service GmbH & Co. KG 7.88% due 10/01/20	53,237,272
EUR	100,000	Techem GmbH 6.13% due 10/01/19	14,133,268
EUR	100,000	Trionista Holdco GmbH 5.00% due 04/30/20	13,348,086
EUR	150,000	Trionista TopCo GmbH 6.88% due 04/30/21	19,923,982
EUR	100,000	Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG / Unitymedia NRW GmbH 5.50% due 09/15/22	13,348,086
EUR	100,000	5.63% due 04/15/23	13,348,086
EUR	150,000	5.75% due 01/15/23	20,170,332
EUR	250,000	7.50% due 03/15/19	35,594,897
EUR	250,000	Unitymedia KabelBW GmbH 9.50% due 03/15/21	37,690,350
EUR	405,000	9.63% due 12/01/19	59,031,126
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>385,380,947</u>
		TOTAL GERMANY (Cost ¥338,180,604)	<u>408,259,174</u>
		HUNGARY (0.6%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (0.6%)	
EUR	170,000	MOL Hungarian Oil & Gas PLC 5.88% due 04/20/17	23,728,893
EUR	105,000	OTP Bank PLC 5.88% due 11/29/49 (a),(b)	9,584,122
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>33,313,015</u>
		TOTAL HUNGARY (Cost ¥25,411,669)	<u>33,313,015</u>
		IRELAND (5.7%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (5.7%)	
EUR	370,000	Allied Irish Banks PLC 5.63% due 11/12/14	49,816,432
EUR	100,000	Ardagh Packaging Finance PLC 5.00% due 11/15/22	13,217,223
EUR	250,000	7.38% due 10/15/17	35,169,590
EUR	265,000	9.25% due 10/15/20	37,799,948
EUR	325,000	Bank of Ireland 10.00% due 02/12/20	47,678,324
EUR	325,000	Nara Cable Funding, Ltd. 8.88% due 12/01/18	45,082,507
EUR	100,000	Ono Finance II PLC 11.13% due 07/15/19	14,002,404
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		IRELAND (5.7%) (continued)	

		CORPORATE BONDS & NOTES (5.7%) (continued)	
		Rottapharm, Ltd.	
EUR	200,000	6.13% due 11/15/19	¥ 26,690,938
		Smurfit Kappa Acquisitions	
EUR	110,000	4.13% due 01/30/20	14,668,500
EUR	200,000	5.13% due 09/15/18	27,876,562
EUR	130,000	7.75% due 11/15/19	18,629,113
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>330,631,541</u>
		TOTAL IRELAND (Cost ¥273,298,611)	<u>330,631,541</u>
		ITALY (3.5%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (3.5%)	
		Assicurazioni Generali SpA	
GBP	50,000	6.27% due 06/29/49 (a),(b)	6,257,480
GBP	50,000	6.42% due 12/29/49 (a),(b)	6,467,976
		Banco Popolare SC	
EUR	100,000	3.75% due 01/28/16	13,009,752
EUR	50,000	6.00% due 11/05/20	6,571,970
		Cerved Technologies SpA	
EUR	300,000	8.00% due 01/15/21	39,160,930
		Intesa Sanpaolo SpA	
EUR	50,000	3.75% due 03/02/20 (a)	5,903,845
EUR	50,000	5.15% due 07/16/20	6,739,475
EUR	200,000	8.05% due 06/29/49 (a),(b)	26,172,718
EUR	200,000	9.50% due 10/29/49 (a),(b)	27,036,941
		Lottomatica Group SpA	
EUR	140,000	8.25% due 03/31/66 (a)	19,694,970
		Sisal Holding Istituto di Pagamento SpA	
EUR	120,000	7.25% due 09/30/17	15,939,185
		Telecom Italia SpA	
EUR	200,000	7.75% due 03/20/73 (a)	26,098,388
		UniCredit SpA	
EUR	50,000	4.50% due 09/22/19 (a)	6,487,549
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>205,541,179</u>
		TOTAL ITALY (Cost ¥174,735,000)	<u>205,541,179</u>
		LUXEMBOURG (18.9%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (18.9%)	
		Ageas Hybrid Financing S.A.	
EUR	160,000	5.13% due 06/29/49 (a),(b)	20,100,648
		ArcelorMittal	
EUR	375,000	5.75% due 03/29/18	53,560,178
EUR	200,000	9.38% due 06/03/16	31,773,994
		Befesa Zinc SAU Via Zinc Capital S.A.	
EUR	175,000	8.88% due 05/15/18	24,504,207
		Beverage Packaging Holdings Luxembourg II S.A.	
EUR	180,000	8.00% due 12/15/16	23,555,446
EUR	190,000	9.50% due 06/15/17	25,576,687
		Boardriders S.A.	
EUR	125,000	8.88% due 12/15/17	17,339,426
		Cirsa Funding Luxembourg S.A.	
EUR	130,000	8.75% due 05/15/18	17,275,617
		Codere Finance Luxembourg S.A.	
EUR	215,000	8.25% due 06/15/15	18,288,187
		ConvaTec Healthcare E S.A.	
EUR	100,000	10.88% due 12/15/18	14,885,733
		Elior Finance & Co. SCA	
EUR	100,000	6.50% due 05/01/20	13,446,234
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		LUXEMBOURG (18.9%) (continued)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (18.9%) (continued)	
		Espirito Santo Financial Group S.A.	
EUR	100,000	6.88% due 10/21/19	¥ 12,759,200
		Espirito Santo Financiere	
EUR	120,000	5.25% due 06/12/15	15,844,964
		Fiat Finance & Trade S.A.	
EUR	125,000	6.38% due 04/01/16	17,260,908
EUR	300,000	6.63% due 03/15/18	41,320,179
EUR	125,000	6.88% due 02/13/15	17,257,636
EUR	175,000	7.63% due 09/15/14	24,206,355
EUR	250,000	7.75% due 10/17/16	35,953,463
		Fiat Industrial Finance Europe S.A.	
EUR	300,000	6.25% due 03/09/18	44,178,240
		FMC Finance VII S.A.	
EUR	121,000	5.25% due 02/15/21	18,092,493
		FMC Finance VIII S.A.	
EUR	120,000	5.25% due 07/31/19	17,894,287
EUR	155,000	6.50% due 09/15/18	24,218,925
		Geo Debt Finance SCA	
EUR	200,000	7.50% due 08/01/18	27,154,195
		Geo Travel Finance SCA	
EUR	260,000	10.38% due 05/01/19	35,555,638
		Greif Luxembourg Finance SCA	
EUR	100,000	7.38% due 07/15/21	14,820,302
		HeidelbergCement Finance Luxembourg S.A.	
EUR	125,000	7.50% due 10/31/14	17,727,993
EUR	340,000	7.50% due 04/03/20	54,865,084
		INEOS Group Holdings S.A.	
EUR	370,000	7.88% due 02/15/16	49,085,297
		IVS F. SpA	
EUR	100,000	7.13% due 04/01/20	13,217,223
		Matterhorn Financing & CY SCA	
EUR	125,000	9.00% due 04/15/19	16,235,264

EUR	100,000	Matterhorn Midco & Cy SCA 7.75% due 02/15/20 (c)	13,282,654
EUR	100,000	Matterhorn Mobile Holdings S.A. 8.25% due 02/15/20	14,035,120
EUR	100,000	Mobile Challenger Intermediate Group S.A. 8.75% due 03/15/19 (c)	13,119,075
EUR	300,000	Spie BondCo 3 SCA 11.00% due 08/15/19	42,448,877
EUR	215,000	Sunrise Communications Holdings S.A. 8.50% due 12/31/18	30,245,847
EUR	150,000	Telenet Finance III Luxembourg SCA 6.63% due 02/15/21	20,905,459
EUR	200,000	Telenet Finance Luxembourg SCA 6.38% due 11/15/20	27,873,945
EUR	190,000	UniCredit International Bank Luxembourg S.A. 8.13% due 12/29/49 (a),(b)	25,796,485
EUR	445,000	Wind Acquisition Finance S.A. 7.38% due 02/15/18	61,258,883
EUR	270,000	Wind Acquisition Holdings Finance S.A. 11.75% due 07/15/17	37,276,494
EUR	178,499	Xefin Lux SCA 12.25% due 07/15/17 (c)	24,702,163
EUR	220,000	8.00% due 06/01/18	30,229,490
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	1,099,128,495
		TOTAL LUXEMBOURG (Cost ¥872,476,433)	1,099,128,495
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		MEXICO (0.1%)	
		CORPORATE BOND & NOTE (0.1%)	
EUR	50,000	C10-EUR Capital SPV, Ltd. 6.28% due 05/29/49 (a),(b)	¥ 5,216,877
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE	5,216,877
		TOTAL MEXICO (Cost ¥3,247,847)	5,216,877
		NETHERLANDS (11.8%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (11.8%)	
EUR	115,000	ABN Amro Bank NV 4.31% due 03/29/49 (a),(b)	13,905,565
GBP	110,000	Belfius Funding NV 1.21% due 02/09/17 (a)	13,847,673
EUR	100,000	Conti-Gummi Finance BV 7.13% due 10/15/18	13,773,393
EUR	100,000	7.50% due 09/15/17	13,781,899
EUR	100,000	8.50% due 07/15/15	13,740,677
EUR	140,000	EDP Finance BV 3.25% due 03/16/15	18,641,519
EUR	250,000	4.63% due 06/13/16	34,396,710
EUR	220,000	4.75% due 09/26/16	30,336,012
EUR	135,000	5.75% due 09/21/17	19,396,497
GBP	130,000	6.63% due 08/09/17	21,841,857
EUR	100,000	Fresenius Finance BV 4.25% due 04/15/19	14,342,650
EUR	150,000	Generali Finance BV 5.48% due 12/29/49 (a),(b)	18,118,064
GBP	100,000	6.21% due 06/29/49 (a),(b)	13,892,753
EUR	150,000	Goodyear Dunlop Tires Europe BV 6.75% due 04/15/19	21,577,770
EUR	160,000	HeidelbergCement Finance BV 8.00% due 01/31/17	24,917,475
EUR	200,000	HeidelbergCement Finance Luxembourg S.A. 8.50% due 10/31/19	33,689,523
EUR	120,000	Koninklijke KPN NV 6.13% due 03/29/49 (a),(b)	15,872,445
EUR	230,000	Nokia Siemens Networks Finance BV 6.75% due 04/15/18	31,941,264
EUR	275,000	OI European Group BV 6.75% due 09/15/20	41,662,714
EUR	115,000	Portugal Telecom International Finance BV 4.50% due 06/16/25	14,019,037
EUR	120,000	4.63% due 05/08/20	15,326,744
EUR	375,000	5.00% due 11/04/19	49,828,504
EUR	190,000	5.88% due 04/17/18	26,426,044
EUR	80,000	Royal Bank of Scotland NV 4.70% due 06/10/19 (d)	10,097,347
EUR	55,000	Schaeffler Finance BV 6.75% due 07/01/17	7,792,731
EUR	150,000	7.75% due 02/15/17	22,430,674
EUR	100,000	8.75% due 02/15/19	14,921,067
EUR	50,000	SNS Bank NV 6.25% due 10/26/20	261,727
EUR	100,000	SRLEV NV 9.00% due 04/15/41	12,628,337
EUR	145,000	ThyssenKrupp Finance Nederland BV 8.50% due 02/25/16	21,923,363
EUR	130,000	UPC Holding BV 6.75% due 03/15/23	17,607,696
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		NETHERLANDS (11.8%) (continued)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (11.8%) (continued)	
EUR	250,000	UPC Holding BV 8.38% due 08/15/20	¥ 36,023,475
EUR	200,000	UPCB Finance II, Ltd. 6.38% due 07/01/20	27,723,452

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	686,686,658
		TOTAL NETHERLANDS (Cost ¥557,220,750)	686,686,658
		PORTUGAL (2.1%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (2.1%)	
		Banco Espirito Santo S.A.	
EUR	100,000	3.88% due 01/21/15	13,135,433
EUR	100,000	5.88% due 11/09/15	13,544,382
		BES Finance, Ltd.	
EUR	105,000	5.58% due 07/29/49 (a),(b)	9,755,881
		Brisa Concessao Rodoviaria S.A.	
EUR	100,000	4.50% due 12/05/16	13,217,223
		Caixa Geral de Depositos S.A.	
EUR	300,000	5.63% due 12/04/15	41,088,550
		Portucel S.A.	
EUR	100,000	5.38% due 05/15/20	13,381,849
		Rede Ferroviaria Nacional REFER EPE	
EUR	150,000	4.00% due 03/16/15	19,039,475
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	123,162,793
		TOTAL PORTUGAL (Cost ¥101,653,626)	123,162,793
		SOUTH AFRICA (0.6%)	
		CORPORATE BOND & NOTE (0.6%)	
		Edcon Holdings Pty, Ltd.	
EUR	260,000	5.70% due 06/15/15 (d)	31,812,939
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE	31,812,939
		TOTAL SOUTH AFRICA (Cost ¥28,678,611)	31,812,939
		SPAIN (4.4%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (4.4%)	
		Abengoa Finance SAU	
EUR	120,000	8.88% due 02/05/18	15,468,076
		Abengoa S.A.	
EUR	50,000	8.50% due 03/31/16	6,615,155
		Bankia S.A.	
EUR	200,000	0.41% due 01/25/16 (d)	23,162,856
		Bankinter S.A.	
EUR	50,000	6.38% due 09/11/19	6,678,322
		BBVA International Preferred SAU	
EUR	100,000	8.50% due 10/29/49 (a),(b)	13,531,295
GBP	150,000	9.10% due 10/29/49 (a),(b)	23,422,493
		BPE Financiaciones S.A.	
EUR	100,000	0.96% due 06/30/14 (d)	9,814,922
EUR	200,000	4.00% due 07/17/15	26,369,014
		Campofrio Food Group S.A.	
EUR	70,000	8.25% due 10/31/16	9,664,276
		Catalunya Banc S.A.	
EUR	150,000	0.40% due 10/18/13 (d)	19,131,930
		Cemex Espana Luxembourg	
EUR	100,000	9.88% due 04/30/19	14,731,969
		Inaer Aviation Finance, Ltd.	
EUR	125,000	9.50% due 08/01/17	16,521,528
		Mapfre S.A.	
EUR	200,000	5.92% due 07/24/37 (a)	24,523,837
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		SPAIN (4.4%) (continued)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (4.4%) (continued)	
		Obrascon Huarte Lain S.A.	
EUR	100,000	7.63% due 03/15/20	¥ 14,100,552
EUR	125,000	8.75% due 03/15/18	17,911,954
		Santander Finance Preferred SAU	
GBP	100,000	11.30% due 07/29/49 (a),(b)	16,074,260
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	257,722,439
		TOTAL SPAIN (Cost ¥206,447,148)	257,722,439
		SWEDEN (0.7%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (0.7%)	
		Cyfrowy Polsat Finance AB	
EUR	125,000	7.13% due 05/20/18	17,666,585
		TVN Finance Corp. II AB	
EUR	75,000	10.75% due 11/15/17	10,624,488
		TVN Finance Corp. III AB	
EUR	100,000	7.88% due 11/15/18	13,740,677
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	42,031,750
		TOTAL SWEDEN (Cost ¥30,872,406)	42,031,750
		SWITZERLAND (0.8%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (0.8%)	
		UBS AG	

EUR	200,000	4.28% due 04/29/49 (a),(b)	26,263,276
EUR	150,000	7.15% due 12/29/49 (a),(b)	21,985,083
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>48,248,359</u>
		TOTAL SWITZERLAND (Cost ¥34,466,459)	<u>48,248,359</u>
		UNITED ARAB EMIRATES (0.6%)	
		CORPORATE BOND & NOTE (0.6%)	
		Dubai Holding Commercial Operations MTN, Ltd.	
EUR	250,000	4.75% due 01/30/14	32,756,793
		TOTAL CORPORATE BOND & NOTE	<u>32,756,793</u>
		TOTAL UNITED ARAB EMIRATES (Cost ¥26,861,139)	<u>32,756,793</u>
		UNITED KINGDOM (13.4%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (13.4%)	
		Algeco Scotsman Global Finance PLC	
EUR	100,000	9.00% due 10/15/18	13,416,135
		Arrow Global Finance PLC	
GBP	200,000	7.88% due 03/01/20	31,159,570
		Aviva PLC	
GBP	155,000	5.90% due 11/29/49 (a),(b)	23,254,096
		Bank of Scotland PLC	
GBP	50,000	7.28% due 05/29/49 (a),(b)	7,711,435
GBP	30,000	7.29% due 05/29/49 (a),(b)	4,622,498
		Barclays Bank PLC	
EUR	380,000	4.75% due 03/29/49 (a),(b)	37,084,779
EUR	150,000	4.88% due 12/29/49 (a),(b)	15,130,448
		Boparan Finance PLC	
EUR	200,000	9.75% due 04/30/18	29,195,667
GBP	100,000	9.88% due 04/30/18	17,069,333
		Clerical Medical Finance PLC	
EUR	265,000	4.25% due 06/29/49 (a),(b)	33,465,092
		Co.-Operative Bank PLC	
EUR	115,000	2.38% due 10/23/15	14,033,635
GBP	80,000	5.75% due 12/02/24 (a)	8,542,321
GBP	90,000	5.88% due 03/28/33	9,285,227
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)	
		UNITED KINGDOM (13.4%) (continued)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (13.4%) (continued)	
		Eco-Bat Finance PLC	
EUR	200,000	7.75% due 02/15/17	¥ 26,696,173
		ENW Finance PLC	
GBP	100,000	5.88% due 06/21/21	15,806,355
		Gala Electric Casinos PLC	
GBP	100,000	11.50% due 06/01/19	16,380,436
		Gala Group Finance PLC	
GBP	200,000	8.88% due 09/01/18	32,913,961
		HBOS Capital Funding LP	
GBP	205,000	6.46% due 11/29/49 (a),(b)	30,049,047
		HBOS PLC	
EUR	180,000	4.38% due 10/30/19 (a)	23,397,625
		Ineos Finance PLC	
EUR	100,000	7.25% due 02/15/19 (d)	13,871,541
		Infinis PLC	
GBP	200,000	7.00% due 02/15/19	30,923,814
		Kelda Finance No 3 PLC	
GBP	100,000	5.75% due 02/17/20	15,921,172
		Kerling PLC	
EUR	125,000	10.63% due 02/01/17	17,380,321
		Lloyds TSB Bank PLC	
EUR	360,000	2.70% due 10/29/49 (a),(b)	36,275,387
		Matalan Finance PLC	
GBP	100,000	8.88% due 04/29/16	15,461,907
GBP	100,000	9.63% due 03/31/17	14,313,746
		Odeon & UCI Finco PLC	
GBP	200,000	9.00% due 08/01/18	32,952,233
		Old Mutual PLC	
GBP	160,000	6.38% due 03/29/49 (a),(b)	23,232,663
		OTE PLC	
EUR	400,000	4.63% due 05/20/16	51,298,528
EUR	100,000	7.25% due 02/12/15	13,583,641
		Royal Bank of Scotland Group PLC	
EUR	430,000	5.50% due 11/29/49 (b)	43,891,648
		Thomas Cook Finance PLC	
EUR	130,000	7.75% due 06/15/20	16,586,960
		Viridian Group FundCo II	
EUR	235,000	11.13% due 04/01/17	32,828,768
		Voyage Care Bondco PLC	
GBP	200,000	6.50% due 08/01/18	31,459,623
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES	<u>779,195,785</u>
		TOTAL UNITED KINGDOM (Cost ¥644,335,514)	<u>779,195,785</u>
		UNITED STATES (4.1%)	
		CORPORATE BONDS & NOTES (4.1%)	
		Belden, Inc.	
EUR	150,000	5.50% due 04/15/23	19,923,982
		Cemex Finance LLC	
EUR	75,000	9.63% due 12/14/17	10,501,803
		Chesapeake Energy Corp.	
EUR	185,000	6.25% due 01/15/17	25,904,448
		Fiat Finance North America, Inc.	
EUR	100,000	5.63% due 06/12/17	13,691,603
		Infor US, Inc.	

36,968,964

EUR	250,000	10.00% due 04/01/19 Iron Mountain, Inc.		
EUR	50,000	6.75% due 10/15/18		6,674,043
		FIXED INCOME SECURITIES (93.2%) (continued)		
		UNITED STATES (4.1%) (continued)		
		CORPORATE BONDS & NOTES (4.1%) (continued)		
		Jarden Corp.		
EUR	50,000	7.50% due 01/15/20	¥	7,047,004
EUR	110,000	7.75% due 05/15/18 Levi Strauss & Co.		15,510,607
GBP	120,000	7.00% due 04/15/23 Lynx II Corp.		19,454,814
EUR	275,000	2.31% due 12/29/49 (a),(b) RBS Capital Trust A		26,720,709
EUR	100,000	4.24% due 12/29/49 (a),(b) RBS Capital Trust C		9,788,597
EUR	50,000	4.03% due 10/29/49 (a),(b) Unicredito Italiano Capital Trust III		5,790,714
EUR	100,000	5.75% due 02/01/21 US Coatings Acquisition, Inc. / Flash Dutch 2 BV		13,609,813
EUR	220,000	6.25% due 01/15/21 WMG Acquisition Corp.		29,653,690
		TOTAL CORPORATE BONDS & NOTES		<u>241,240,791</u>
		TOTAL UNITED STATES (Cost ¥191,518,936)		<u>241,240,791</u>
		TOTAL FIXED INCOME SECURITIES (Cost ¥4,345,900,409)	¥	<u>5,426,633,774</u>
		TOTAL INVESTMENTS (Cost ¥4,345,900,409)	93.2%	¥ 5,426,633,774
		CASH AND OTHER ASSETS IN EXCESS OF LIABILITIES	6.8	398,130,231
		NET ASSETS	<u>100.0%</u>	<u>¥ 5,824,764,005</u>

(a) Variable rate security as of May 31, 2013.

(b) Perpetual maturity.

(c) PIK – Payment-in kind security. Income may be paid in cash or additional notes, at the discretion of the issuer.

(d) Floating rate security as of May 31, 2013.

Fund Level Forward Currency Contracts

買い	取引相手	契約数	決済日	売り	契約数	未実現純評価益(損)
CHF	Brown Brothers Harriman & Co.	560,000	06/04/2013	EUR	455,970	¥ (745,415)
EUR	Barclays Bank PLC	5,185,185	06/04/2013	GBP	4,375,000	8,820,792
EUR	Brown Brothers Harriman & Co.	454,810	06/04/2013	CHF	560,000	593,574
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	4,327,738	07/02/2013	GBP	3,700,000	201,684
GBP	Canadian Imperial Bank of Commerce	675,000	06/04/2013	EUR	792,993	(443,956)
GBP	Canadian Imperial Bank of Commerce	3,700,000	06/04/2013	EUR	4,329,258	(140,462)
						¥ 8,286,217

Class AUD Forward Currency Contracts

買い	取引相手	契約数	決済日	売り	契約数	未実現純評価益(損)
AUD	Brown Brothers Harriman & Co.	3,583,000	06/04/2013	EUR	2,827,721	¥ (23,319,029)
AUD	Canadian Imperial Bank of Commerce	3,236,100	07/02/2013	EUR	2,418,745	(4,062,770)
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	129,138	06/04/2013	AUD	168,500	593,634
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	2,424,045	06/04/2013	AUD	3,236,100	4,060,775
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	134,044	06/04/2013	AUD	178,400	277,607
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	212,998	07/02/2013	AUD	288,000	65,672
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	136,216	07/02/2013	AUD	185,000	(37,092)
						¥ (22,421,203)

Class BRL Forward Currency Contracts

買い	取引相手	契約数	決済日	売り	契約数	未実現純評価益(損)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	35,779,800	06/04/2013	USD	17,628,991	¥ (87,329,844)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	1,896,417	06/04/2013	USD	889,543	(101,123)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	1,059,309	06/04/2013	USD	496,885	(56,485)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	1,277,472	06/04/2013	USD	599,218	(68,120)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	30,580,439	06/04/2013	USD	14,344,218	(1,630,648)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	966,164	06/04/2013	USD	453,194	(51,519)
BRL	JPMorgan Chase & Co.	30,580,500	07/02/2013	USD	14,756,080	(51,287,601)
EUR	JPMorgan Chase & Co.	725,008	06/04/2013	USD	930,300	942,704
EUR	JPMorgan Chase & Co.	367,268	06/04/2013	USD	476,600	(61,395)
EUR	JPMorgan Chase & Co.	485,199	06/04/2013	USD	632,600	(380,224)
EUR	JPMorgan Chase & Co.	397,713	06/04/2013	USD	524,800	(944,160)
EUR	Morgan Stanley & Co., Inc.	11,517,129	06/04/2013	USD	14,830,475	9,706,406
EUR	JPMorgan Chase & Co.	112,095	07/02/2013	USD	145,200	10,912
USD	JPMorgan Chase & Co.	476,600	06/04/2013	BRL	966,164	2,415,081
USD	JPMorgan Chase & Co.	632,600	06/04/2013	BRL	1,277,472	3,439,036
USD	JPMorgan Chase & Co.	14,830,475	06/04/2013	BRL	30,580,439	50,732,584
USD	JPMorgan Chase & Co.	16,783,057	06/04/2013	BRL	35,779,800	1,907,895
USD	JPMorgan Chase & Co.	524,800	06/04/2013	BRL	1,059,309	2,875,344
USD	JPMorgan Chase & Co.	930,300	06/04/2013	BRL	1,896,417	4,216,753
USD	Royal Bank of Scotland PLC	17,628,991	06/04/2013	EUR	13,559,260	5,626,688
USD	JPMorgan Chase & Co.	145,200	07/02/2013	BRL	304,034	357,825
USD	Morgan Stanley & Co., Inc.	14,756,080	07/02/2013	EUR	11,457,669	(9,737,916)
						¥ (69,417,807)

Class JPY Forward Currency Contracts

買い	取引相手	契約数	決済日	売り	契約数	未実現純評価益(損)
EUR	Brown Brothers Harriman & Co.	730,443	06/04/2013	JPY	93,700,000	¥ 1,895,224
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	1,021,878	06/04/2013	JPY	134,800,000	(1,063,854)
EUR	Royal Bank of Scotland PLC	22,773,015	06/04/2013	JPY	2,996,200,000	(15,829,013)
JPY	HSBC Bank PLC	3,224,700,000	06/04/2013	EUR	24,907,217	(34,980,253)
JPY	Royal Bank of Scotland PLC	2,996,200,000	07/02/2013	EUR	22,772,097	15,949,067
						¥ (34,028,829)

Class ZAR Forward Currency Contracts

買い	取引相手	契約数	決済日	売り	契約数	未実現純評価益(損)
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	287,354	06/04/2013	ZAR	3,610,600	¥ 1,387,096
EUR	Canadian Imperial Bank of Commerce	6,476	07/02/2013	ZAR	85,500	(6,562)
ZAR	Brown Brothers Harriman & Co.	3,610,600	06/04/2013	EUR	302,991	(3,433,606)
ZAR	Canadian Imperial Bank of Commerce	3,610,600	07/02/2013	EUR	285,932	(1,355,084)
						¥ (3,408,156)

未実現為替先物契約評価益

¥ 116,076,353

未実現為替先物契約評価損

(237,066,131)

¥ (120,989,778)

Class CCS Written options at value on May 31, 2013

銘柄	行使価格	行使期限	契約数	プレミアム	時価
Call- Morgan Stanley & Co.Inc.	¥ 133.45	06/26/2013	(4,600,000)	¥ (3,925,689)	¥ (4,183,107)
					¥ (4,183,107)

Currency Abbreviations:

AUD - Australian Dollar

BRL - Brazilian Real

CHF - Swiss Francs

EUR - Euro

GBP - Great British Pound

JPY - Japanese Yen

USD - United States Dollar

ZAR - South African Rand

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成25年10月15日現在]	[平成26年4月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	412,328,327	861,805,291
国債証券	3,199,752,100	2,199,833,700
未収利息	702	1,248
流動資産合計	3,612,081,129	3,061,640,239
資産合計	3,612,081,129	3,061,640,239
負債の部		
流動負債		
未払金		199,975,600
未払解約金	23,661,260	135,544,825
流動負債合計	23,661,260	335,520,425
負債合計	23,661,260	335,520,425
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,525,970,732	2,677,981,525
剰余金		
剰余金又は欠損金()	62,449,137	48,138,289
元本等合計	3,588,419,869	2,726,119,814
純資産合計	3,588,419,869	2,726,119,814
負債純資産合計	3,612,081,129	3,061,640,239

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年5月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成25年10月15日現在]	[平成26年4月14日現在]
1 期首	平成25年4月16日	平成25年10月16日
期首元本額	3,138,429,053円	3,525,970,732円
期首からの追加設定元本額	3,216,599,007円	1,037,496,312円
期首からの一部解約元本額	2,829,057,328円	1,885,485,519円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	191,243,295円	243,881,842円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	24,866,713円	24,866,713円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	38,059,510円	22,047,722円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,727,794円	2,727,794円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	170,286円	170,286円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	126,013,765円	126,013,765円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	376,427,051円	376,427,051円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>(毎月分配型)	724,288円	724,288円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	31,749,196円	18,909,034円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,694,157,663円	1,012,489,520円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>(毎月分配型)	197,649円	197,649円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	2,712,786円	1,799,230円
ブラデスコ ブラジル成長株オープン・マネーボール・ファンド	2,184,709円	2,184,463円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	424,906円	424,906円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,086,244円	1,086,244円

米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	2,571,019円	2,571,019円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<新興国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	731,664円	731,664円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	14,570,927円	3,933,000円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	614,937円	614,937円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	68,417,834円	68,417,834円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	3,558,532円	3,558,532円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	55,440,512円	35,941,494円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	1,518,017円	938,449円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,100,667円	2,100,667円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,787,931円	1,787,931円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	7,913,704円	4,338,106円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	71,535,818円	43,480,808円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	15,756,663円	10,108,332円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	6,320,690円	6,320,690円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	68,076,479円	68,076,479円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,170,386円	757,771円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	3,628,967円	2,076,751円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	38,913,958円	42,388,352円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	2,221,253円	2,221,253円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	422,811円	1,390,901円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	239,996円	239,996円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	1,509,575円	1,509,575円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	67,305円	67,305円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,931,467円	1,959,580円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	531,213円	35,980,281円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	3,765円	9,503円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	2,138円	41,392円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	30,532円	30,532円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	99,292円	20,706円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,368円	98,368円
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド2012-11(円ヘッジ)(限定追加型)	10,816,126円	10,816,126円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	89,100,298円	89,100,298円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	266,340円	266,340円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	227,039円	472,643円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	40,301円	40,301円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	10,814円	10,814円

PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	2,438,810円	2,438,810円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	10,938,381円	10,938,381円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,965,408円	1,071,498円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	1,506,109円	4,816,522円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	53,852円	142,270円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,321,870円	7,457,837円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	8,841,332円	20,551,717円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,736,652円	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)	5,059,469円	5,059,469円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	2,543,316円	5,519,741円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	202,825円	536,847円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	785,053円	470,711円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	1,075,358円	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	2,200,873円	6,435,081円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	303,811円	303,811円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース>(年2回分配型)	627,788円	627,788円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	293,737円	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	46,726円	46,726円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	100,461円	100,461円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>	980,152円	4,013,347円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>	980,152円	5,973,232円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)		676,818円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		1,375,098円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)		1,168,184円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)		2,065,331円
ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)		983円
ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)		983円
三菱UFJ / UBS グローバル好利回りCBファンド 2013-11(円ヘッジ)(限定追加型)		982,608円

米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)		1,353,823円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)		9,387,547円
米ドル建て担保付貸付債権オープン<為替ヘッジあり>(3ヵ月決算型)		3,445,331円
三菱UFJノビムコ トータル・リターン・ファンド2014		99,215円
Navio インド債券ファンド	885,566円	885,566円
Navio マネープールファンド	1,299,362円	1,438,766円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円	39,351円
米ドル建て担保付貸付債権ファンド<為替ヘッジあり>2013-10	3,303,548円	3,303,548円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	116,473円	116,473円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	168,367,509円	137,754,549円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	253,183,420円	65,157,118円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	16,982,851円	16,982,851円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	53,765,806円	53,765,806円
(合計)	3,525,970,732円	2,677,981,525円
2 受益権の総数	3,525,970,732口	2,677,981,525口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0177円 (10,177円)	1.0180円 (10,180円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成25年4月16日 至平成25年10月15日)	(自平成25年10月16日 至平成26年4月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成25年10月15日現在]	[平成26年4月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成25年10月15日現在]	[平成26年4月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	79,277	42,686
合計	79,277	42,686

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第428回国庫短期証券	100,000,000	99,997,300	
	第430回国庫短期証券	200,000,000	199,993,400	
	第431回国庫短期証券	200,000,000	199,991,600	
	第433回国庫短期証券	100,000,000	99,994,900	
	第434回国庫短期証券	100,000,000	99,994,000	
	第436回国庫短期証券	300,000,000	299,979,900	
	第437回国庫短期証券	300,000,000	299,977,200	
	第439回国庫短期証券	300,000,000	299,974,800	
	第441回国庫短期証券	200,000,000	199,981,400	
	第442回国庫短期証券	200,000,000	199,975,600	
	第444回国庫短期証券	200,000,000	199,973,600	
	国債証券 小計	2,200,000,000	2,199,833,700	
	合計	2,200,000,000	2,199,833,700	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年4月30日現在

(単位:円)

資産総額	94,272,313,130
負債総額	5,340,314,562
純資産総額(-)	88,931,998,568
発行済口数	67,593,429,914 口
1口当たり純資産価額(/)	1.3157 (1万口当たり 13,157)

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成26年4月30日現在

(単位:円)

資産総額	2,917,707,053
負債総額	122,370,113
純資産総額(-)	2,795,336,940
発行済口数	2,745,949,005 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0180 (1万口当たり 10,180)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成26年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成26年4月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成26年4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	483	6,861,385
追加型公社債投資信託	18	705,353
単位型株式投資信託	21	416,879
単位型公社債投資信託	5	186,105
合計	527	8,169,722

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)		第29期 (平成26年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	22,261,065	2	33,576,940
有価証券	2	8,000,000		120,983
前払費用		159,117		166,599
未収入金		5,504		168,410
未収委託者報酬		4,489,181		6,895,748
未収収益	2	47,936	2	64,325
繰延税金資産		402,791		399,128
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		39,167		111,434
流動資産合計		35,434,764		41,533,570
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	270,058	1	254,682
器具備品	1	171,754	1	178,962
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,646,844		1,638,676
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		857,424		1,147,522
ソフトウェア仮勘定		430,432		105,254
無形固定資産合計		1,303,679		1,268,599
投資その他の資産				
投資有価証券		15,689,317		19,370,921
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	3,500,000		
長期差入保証金	2	825,804	2	813,838
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,350,294		20,519,931
固定資産合計		23,300,818		23,427,207
資産合計		58,735,583		64,960,778

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	75,221	270,374
未払金		
未払収益分配金	33,936	62,872
未払償還金	1,004,879	927,297
未払手数料	2 1,761,746	2 2,914,613
その他未払金	84,763	56,199
未払費用	2 1,333,574	2 1,623,932
未払消費税等	128,077	266,187
未払法人税等	1,686,070	2,228,949
賞与引当金	594,000	585,962
その他	348,389	383,684
流動負債合計	7,050,661	9,320,074
固定負債		
退職給付引当金	119,776	154,690
役員退職慰労引当金	65,103	63,000
時効後支払損引当金	201,877	226,128
繰延税金負債	251,776	253,904
固定負債合計	638,533	697,725
負債合計	7,689,194	10,017,799
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	39,686,216	43,710,993
利益剰余金合計	47,026,806	51,051,583
株主資本合計	49,249,033	53,273,811

(単位：千円)

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,797,355	1,669,167
評価・換算差額等合計	1,797,355	1,669,167
純資産合計	51,046,388	54,942,978
負債純資産合計	58,735,583	64,960,778

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		48,411,166		53,423,757
投資顧問料		13,601		139,837
その他営業収益		138,788		99,673
営業収益合計		48,563,556		53,663,268
営業費用				
支払手数料	2	19,724,426	2	21,905,982
広告宣伝費		543,508		694,552
公告費		1,748		1,062
調査費				
調査費		942,478		977,602
委託調査費		10,699,987		11,329,088
事務委託費		242,537		263,721
営業雑経費				
通信費		89,308		97,901
印刷費		443,177		510,065
協会費		39,963		40,060
諸会費		7,621		7,806
事務機器関連費		971,457		1,041,363
その他営業雑経費		8,989		12,477
営業費用合計		33,715,204		36,881,683
一般管理費				
給料				
役員報酬		198,915		205,947
給料・手当		3,740,875		3,814,639
賞与引当金繰入		594,000		585,962
福利厚生費		593,073		603,032
交際費		23,259		21,433
旅費交通費		139,968		143,037
租税公課		115,450		123,549
不動産賃借料		699,860		692,573
退職給付費用		162,650		256,292
役員退職慰労引当金繰入		19,007		20,252
固定資産減価償却費		442,844		467,545
諸経費		270,874		300,280
一般管理費合計		7,000,782		7,234,545
営業利益		7,847,569		9,547,039

(単位：千円)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		213,088		287,886
有価証券利息	2	6,698	2	3,249
受取利息	2	25,684	2	19,503
投資有価証券償還益		6,072		1,862
収益分配金等時効完成分		412,323		64,449
その他		1,935		2,886
営業外収益合計		665,802		379,836
営業外費用				
投資有価証券償還損		8,689		57
時効後支払損引当金繰入		16,881		49,112
事務過誤費		186		1,389
その他		45		4,097
営業外費用合計		25,802		54,656
経常利益		8,487,569		9,872,219
特別利益				
投資有価証券売却益		334,775		767,140
特別利益合計		334,775		767,140
特別損失				
投資有価証券売却損		32,155		49,266
固定資産除却損	1	253	1	466
特別損失合計		32,409		49,732
税引前当期純利益		8,789,934		10,589,626
法人税、住民税及び事業税		3,441,310		3,847,871
法人税等調整額		55,499		11,641
法人税等合計		3,385,811		3,859,512
当期純利益		5,404,123		6,730,113

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 ）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	36,863,331	44,203,921	46,426,148
当期変動額								
剰余金の配当						2,581,238	2,581,238	2,581,238
当期純利益						5,404,123	5,404,123	5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						2,822,884	2,822,884	2,822,884
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	723,054	723,054	47,149,203
当期変動額			
剰余金の配当			2,581,238
当期純利益			5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,074,300	1,074,300	1,074,300
当期変動額合計	1,074,300	1,074,300	3,897,185
当期末残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理していましたが、当事業年度において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
建物	233,990千円	258,119千円
器具備品	351,481千円	374,405千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
預金	19,410,015千円	30,782,482千円
有価証券	8,000,000千円	-
未収収益	40,120千円	34,750千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	3,500,000千円	-
長期差入保証金	816,823千円	804,456千円
未払手数料	927,107千円	1,802,448千円
未払費用	148,712千円	171,067千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	253千円	466千円
計	253千円	466千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	10,230,968千円	11,642,746千円
有価証券利息	5,170千円	2,051千円
受取利息	25,684千円	19,503千円

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第28期（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 長期性預金	-	-	-
(5) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

第29期(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
長期性預金	-	-	-	-
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第28期(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小計	3,025,331	3,033,767	8,436
合計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

第29期(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

3. 売却したその他有価証券

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合計	7,033,368	334,775	32,155

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

(デリバティブ取引関係)
重要な取引はありません。

(退職給付関係)

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	382,988
(2) 年金資産(千円)	143,462
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	239,525
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	119,749
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	119,776
(6) 退職給付引当金(千円)	119,776

3.退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	26,748
(2) 利息費用(千円)	7,087
(3) 期待運用収益(千円)	2,984
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	27,653
(5) その他(千円)	104,146
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	162,650

(注)「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

1.5%

(3)期待運用収益率

1.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

8年(各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。)

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	382,988千円
勤務費用	425
利息費用	5,724
数理計算上の差異の発生額	432
退職給付の支払額	75,066
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>313,639</u>

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	143,462千円
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の発生額	3,824
事業主からの拠出額	88,833
退職給付の支払額	75,066
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>163,205</u>

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	311,889千円
年金資産	163,205
	<u>148,683</u>
非積立型制度の退職給付債務	1,750
未認識数理計算上の差異	4,257
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>154,690</u>
退職給付引当金	154,690
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>154,690</u>

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	425千円
利息費用	5,724
期待運用収益	2,151
数理計算上の差異の費用処理額	119,749
その他	25,147
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>148,895</u>

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.1%
株式	13.1
その他	55.8
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は107,397千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	542,460 千円	527,037 千円
投資有価証券評価損	226,404	42,394
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	140,336	154,726
賞与引当金	225,779	208,836
役員退職慰労引当金	23,202	22,453
退職給付引当金	45,495	55,131
減価償却超過額	10,083	10,659
委託者報酬	124,166	136,745
長期差入保証金	26,203	30,510
時効後支払損引当金	71,948	80,592
その他	48,666	41,232
繰延税金資産 小計	1,493,253	1,318,825
評価性引当額	704,932	542,145
繰延税金資産 合計	788,320	776,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	637,305	631,455
その他	-	1
繰延税金負債 合計	637,305	631,456
繰延税金資産の純額	151,015	145,223

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29,724千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,724千円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、
記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
							マルチコーラ ブル預金の預 入	5,500,000 千円	現金及び 預金	10,500,000 千円
									長期性預金	3,500,000 千円
	マルチコーラ ブル預金に係 る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円						

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円
						事務所の賃借	事務所賃借料	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円
						投資の助言	投資助言料	190,144 千円	未払費用	99,131 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円
						取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
							譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
							マルチコーポラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
							マルチコーポラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	411,339.33円	442,738.63円
1株当たり当期純利益金額	43,547.22円	54,232.25円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	5,404,123	6,730,113
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	5,404,123	6,730,113
期中平均株式数 (株)	124,098	124,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成25年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

資本金の額：22億円（平成26年1月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成26年4月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%（62,050株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当特定期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成26年2月3日	臨時報告書
平成26年1月14日	有価証券報告書、有価証券届出書の訂正届出書
平成25年11月1日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月28日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）の平成25年10月16日から平成26年4月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）の平成26年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。